

**平成 27 年度第 2 回
岩手県震災津波関連資料収集活用有識者会議 議事録**

1 日時：平成 27 年 9 月 28 日（月）10：30～12：10

2 会場：岩手県公会堂 21 号室

3 出席者

（1）委員（敬称略、五十音順）

- 赤沼 英男 岩手県立博物館 首席専門学芸員
 大沢 義時 久慈市 総合政策部 地域づくり振興課 情報推進係長
 小原 正明 ㈱岩手日報社 広告事業局 事業部長
 鹿野 順一 特定非営利活動法人いわて連携復興センター 代表理事
 貫牛 利一 特定非営利活動法人 久慈広域観光協議会 専務理事（欠席）
 澤口 祐子 岩手県立図書館 主幹兼特命課長
 澤田 雅浩 長岡造形大学 副地域協創センター長（欠席）
 ○柴山 明寛 東北大学 災害科学国際研究所災害アーカイブ研究分野 准教授
 友岡 史仁 日本大学 法学部 経営法学科 教授（欠席）
 杉本 重雄 筑波大学 大学院図書館情報メディア研究科 研究科長
 ◎南 正昭 岩手大学 地域防災研究センター長
 森本 晋也 岩手県 教育委員会事務局 学校教育室 主任指導主事

◎委員長 ○副委員長

（2）事務局

- 中村 一郎 岩手県 復興局 局長
 大友 宏司 岩手県 復興局 副局長
 高橋 修 岩手県 復興局 副局長
 石川 義晃 岩手県 復興局 復興推進課 総括課長
 菊池 学 岩手県 復興局 復興推進課 推進協働担当課長
 阿部 準一 凸版印刷㈱ 東日本事業本部 ビジネスイノベーション本部 部長
 荒川 丈寿 凸版印刷㈱ 東日本事業本部 ビジネスイノベーション本部 部長
 下藪 吉彦 凸版印刷㈱ 情報コミュニケーション事業本部 第十営業本部
 第二部 課長

ほか

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 挨拶

(3) 議 事

1) 報告事項

平成 27 年度第 1 回岩手県震災津波関連資料収集活用有識者会議について

2) 検討事項

①震災津波関連資料の収集活用等に係るガイドライン(たたき台)について

②震災津波関連資料の収集活用等の進め方について

ア 平成 27 年度のスケジュール

イ 平成 27 年度の有識者会議の主な議題

(4) その他

(5) 閉 会

1 開 会

【菊池復興推進課推進協働担当課長】

委員12名中9名の出席により会議が成立する旨の報告。会議内容については、発言者名を含め議事録を公開する旨説明。

2 挨拶

【中村復興局局長】

- 8月に第1回目の有識者会議を開催し、委員の皆様から貴重な意見を賜りました。本日は2回目ということで前回の会議を踏まえ、引き続き震災資料の収集利活用に係るガイドラインと、今後の進め方についてご審議・ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【菊池復興推進課推進協働担当課長】

3 議長選任

同要綱第4条第4項により南委員長が会議の議長となった。

4 議 事

(1) 報告事項

平成27年度第1回岩手県震災津波関連資料収集活用有識者会議について

【南委員長】

- 平成27年度第1回岩手県震災津波関連資料収集活用有識者会議について、事務局より説明をお願いします。

【石川復興推進課総括課長】

資料1、第1回岩手県震災津波関連資料収集活用有識者会議議事録をもとに説明。

(2) 検討事項

①震災津波関連資料の収集活用等に係るガイドライン(たたき台)について

【南委員長】

- 震災津波関連資料の収集活用等に係るガイドライン(たたき台)について、事務局より説明をお願いします。

【石川復興推進課総括課長】

資料2-1震災津波関連資料の収集活用等に係るガイドライン(たたき台)、資料2-2震災津波関連資料の収集活用等に係るガイドラインの論点整理について、資料2-3平成27年度第1回震災津波関連資料収集活用庁内連絡会議をもとに説明。

【鹿野委員】

- 確認になりますが、基本的にこのアーカイブについては行政に関わる情報を集めると説明から読み取れますが、民間からの収集は考えていないのでしょうか。

- 民間では広域災害の備えとか様々な全国的な支援団体、ネットワーク等の、統計的なデータとして使用したい。オフィシャルなデータとして活用したいと考えたいが、共同で活用が可能であるという方向性が見えてこない。

【石川復興推進課総括課長】

- 民間の資料収集については何度も議論を重ねているが、限られた資源、時間の中で優先的に集めなければならない資料は、県の内部あるいは市町村が持っている資料をまず最初に集めることで考えている。民間、NPOの資料を集めないということではない。行政関係資料だけでも、資料が膨大になるのではないかと考えている。その上で、ある程度まとまった形で資料を提供いただけるのかと思うし、民間資料を組み込むことも可能と考えている。当面、各市町村で市町村に関係する民間資料を集めるとか、県が直接民間団体に折衝し民間関係の資料を集めるとするのは、最初はなかなか難しいのではと考えている。改めてご指導をいたたければと思っている。

【鹿野委員】

- 外部情報との連携という形で入れてもらいたい。
民間の情報を提出するときも、ガイドラインに沿った縛りが出てくるとなかなか出てきづらい情報があるので、外部との連携によるデータベース情報構築の場合には民間との連携をとって欲しい。

【柴山副委員長】

- P17を見ていただきたい。5-1(1)収集対象(収集先)②外部の機関や団体等の中には、民間企業、NPOも入れてあるので、ここも収集対象とさせていただいている。特に岩手県の中で市町村を跨ぐNPO、NGOの活動については積極的に集めていくということについてはWGの中でも話はしている。予算的な問題もあるが、そこはしっかり留意しながら進めていくというところもWGの中では話されている。

【鹿野委員】

- 阪神淡路とか中越では市民活動が出ていたようですが、東日本大震災の場合、現地、地域で立ち上がっているNPO、市民活動団体などをなかなか統合発信していくのが難しく、いわて連携復興センターが活動している団体数が420団体、地元、県外もあるが、その中から45団体を絞って、こういう活動をしているといった冊子を発行している。あとは、これまで活動している財団、どこでどういう復興支援をしているという情報、現状どうなっているのかという情報は、ある程度つかんでいるので、それを入れ込んでいって、それを外部情報として使っていくということはできるので、あまり予算をかけずにできる。

【南委員長】

- 外部連携については、今後検討していきます。

【森本委員】

- P6の3つの観点のところ、第1回会議でも教育の部分が他の分野とも関わりがあるので、整理する必要があるという議事録を見させていただきました。特に防災教育のところですが、子供たちへの防災教育の部分だけでなく、学校が子供たちの命を守る、いわゆる防災管理・管理体制の部分、学校が管理上避難所運営だとか地域連携

などで、震災の教訓が様々あります。学校防災の管理面・体制面のところを残しておけば、教育と管理の部分で貴重な資料になるのではないかと。

【石川復興推進課総括課長】

- まさしくその通りであると考えている。
管理体制については、発災後、ほとんどの小中学校が指定されているか指定されていないに関わらず避難所になるということもあるので、教育については内容としてしっかり位置づけていきます。

【柴山副委員長】

- 補足をさせていただくと、P19の県の収集範囲のところに地域防災計画と復興計画の話が出ましたが、地域防災計画の災害応急対策計画の中に文教の対策計画もある。その中で収集範囲から抜け落ちないように考えている。

【南委員長】

- 教育管理面については、今後ご指導をお願いします。

【杉本委員】

- 公文書として作成されたものは、どこに保管されているか、また実際にアクセスできる状態なのか。また今後の管理方法を考えるべき。これから長期に渡る管理体制が、どのように考えられているのかが気になった。県ではしっかり管理されていると思うが、市町村ではなかなかそこまで対応できていないところもあり、いわゆるアーカイブとしては独立していないのが基本だと思う。文書としての管理、長期にわたってどう残していくのかという基本方針、自治体を跨っていくところに難しさがある。
- 今回集められる報告書だけではなく、いろんなNPOが集めているもの、あるいはマスメディアが集められているもの、個人が撮影し地元の図書館に持ち込まれるものであるもの、そうしたものに限り保存というところが大きな課題だが、基本は所在をどうやって統一的に見つけていくのかが大事な部分である。すべてが残っているとは考えにくい。やはり最初のところで補足して、どこに置いたのかということは残していくべきであろうと思うし、そうしたところの管理体制、意識がないと風化してしまう。
- 所在の情報がどうなっているのかというところが気になった。収集整理に関するフローの中で、メタデータの付与というところが後ろの方に出てくるが、実はそういう情報は最初に作成し、フローにうまく流していくということになる。所在情報の管理は、一番最初の所在調査から取得していると思うので、最初に把握する情報をいかに後工程のフローと連携し、メンテナンスをしていくかということが重要で、フローから抜け落ちがちなので気になった。

【石川復興推進課総括課長】

- 我々がデジタルアーカイブをつくる際は、資料の所在がどこにあるのかを調査し管理していきます。県及び市町村の資料の管理ですが、デジタルアーカイブを想定しておりますが、資料全てをアーカイブすることは考えておりません。

【杉本委員】

- デジタルアーカイブに限定せずに、すべての資料に関しての所在と、どこでどうやって集めたかという情報も、長期間では非常に大事な情報になってきます。また、

デジタル化できるできないも含め、それぞれの情報について管理いただければと思う。

【石川復興推進課総括課長】

- デジタルアーカイブとして保存するとともに、一覧表等を作成しそれをデジタル化しておこうという趣旨です。各部署で持っている行政文書については、通知文書を回して部局で保存しており、どこに何があるというのは所在調査で明らかになるが、今回の資料の収集範囲として、発災時だけではなく復興関係の資料も保存しておくようにと定めているので、これからどんどん増えていきます。岩手県の場合は公文書館というものが無いので、その保管場所については、できるだけ早く解決しなければならないと考えております。

【小原委員】

- 収集対象としてマスメディアがあるが、収集・活用のイメージがあれば教えてほしい。マスメディアで保管しているものの所在等は把握できているが、著作権等の関係で提供できない資料がある。

【石川復興推進課総括課長】

- マスメディアの皆様が膨大な関連資料をお持ちになっていると思いますが、2つ問題があると考えております。1つは市町村、あるいは県が報道関係の皆様が資料を使いたいという場合に、どんな手続きで入手できるのか。また提供できないものについては最初から除外されますが、提供いただける資料についてどのような権利処理が必要なのかをこれから検討していきたい。
- 震災関連資料の活用ということで、最終的には Web ページで公開していく形になりますが、その際、可能であればマスメディアのホームページとリンクを貼るとか、連携し広がりを持たせていきたい。

【南委員長】

- マスメディアからの収集は有料かと思いますが、提供いただける素地はあるのでしょうか。

【小原委員】

- 県が窓口となり収集活用を考えているようですが、活用の用途によって、権利処理を考えると厳しいものもあるかもしれません。

【石川復興推進課総括課長】

- 今回は「防災」「教育」と「交流人口」という目的を持って資料を収集し、活用する形で考えている。資料提供いただける方の中には、教育又は防災といった目的により、権利処理を含め検討していきたい。
- 各市町村の事前ヒアリングでは、県としてまとめてきてほしいという声もあった。そういう意味でも、何が一番いいのかということこれから相談させていただきたい。

【森本委員】

- 教育の分野での活用については、マスメディア、新聞社も含め持っている資料は、著作権の問題もあろうかと思いますが、岩手県内のマスコミ協会などのご協力をいただいて、可能なところを学校教育の活用にお力添えをいただければ非常にありがたいと思っている。阪神淡路の教訓としても新聞社単位で出している資料もあり、それを公表して教育に使ってくださいというのもありますので、是非、岩手の貴重な財産となるようご検討いただきたい。

【鹿野委員】

- 我々は被災した際、2011年4月に神戸を訪問し、人と防災未来センターに伺い話を聞きました。その経験から、自分たちの毎日見ている写真を撮ろうとか、必要な何かがあれば取材に行こうといった形で活動「をしてきました。審議会の時にも、「民間の情報について研究目的で使うという想定はあるのですか」という質問をしましたが、箱もの的な研究センターを作ることは難しいとなりました。今回の事業も電子資料館を第一位の目的にするという形ですが、今、学校教育だけに関わらず、県ないしは研究者が災害に対する対応策を考えるときに、現地のパートナーと一緒に研究目的のために情報を使いたいために、道を開くということも明文化されてもいいのかなと思う。県立大学、岩手大学もいろんなところで研究という目的で使いたいたいということがあまり見えないため、活用についての議論を行う次回の有識者会議で盛り込んでいただければと思う。

【石川復興推進課総括課長】

- 復興教育、防災、交流人口というように、ある程度目的を持つようにはっきりさせた理由というのは、一つは研究目的をどうしようといった時に、研究目的とするとあらゆる資料を収集し、資料が多ければ多いほど良いということになり、当初からそれを始めると厳しいと思われれます。研究分野まで入れるかということよりも、優先順位を付け収集していきます。また研究目的ということについては、岩手大学、県立大学や委員の先生たちと連携しながら、個別に検討してまいります。

【鹿野委員】

- メディアの資料収集では、研究目的ということであれば資料を収集しやすいのではという思いがありました。

【柴山副委員長】

- 補足をしますと、P16の権利処理のところは利活用のところが一番関連します。公開区分のところ、一般公開・限定公開・一部公開・非公開という形で書いているが、その中の限定公開で、行政職員、研究者などというところを、もう少し幅広くとれるような形が一番重要なのかなと思っています。その部分を検討しながら第3回有識者会議で議論していきたい。

【鹿野委員】

- 我々岩手県民が、コンテンツ使わせてほしいといった時に難しいですねと言われたくない。

【南委員長】

- 岩手県が収集し活用をしようとする際、権利関係が問題になってくるが、例えば市町村及び外部機関が既に集めているものを、全部持ってこようとしても持ってこれないので、活用を考えるとリンクを貼るということも想定しながら、広がりを進めてもらいたい。
- 市町村特に沿岸部は今までも資料の収集を行っておりますが、これから岩手県から市町村に収集のお願いをしていく中で、沿岸の振興局にも協力をいただくというやり方もあると思います。市町村の復興や応急対応の資料は、既に沿岸の振興局に相当蓄積されていると思われます。地元説明会等の資料をまず集めて、市町村にさらに協力をいただき、輪を広げていくのが良いと思う。
- 委員の方から発言されている、民間情報の活用及び教育管理等については重要な意見なので、取り組んでほしい。

【柴山副委員長】

- 市町村に遺構というのはたくさんあると思います。今回は収集対象とするわけではないですが、言葉の定義上、遺構と遺物の定義は文言として書かないといけないと思ってます。確認ですが、県が保有している遺構、例えば県道であったり県の高校であったりいろいろあると思うが、ほんとうに遺構がないのでしょうか。

【石川復興推進課総括課長】

- 遺構というところはあまりイメージがなかった。そういったものを含めて、各県の組織を含めて確認となります。

【柴山副委員長】

- P12の作業計画の中で市町村の作業部分はかなりの量があり、市町村が実際にアーカイブするとなると相当の負担になる。ガイドラインとしては、特に市町村にケーススタディをつくって出していくのが一番だと思う。また、市町村が一番わかっていたきたいのは、権利処理を皆さん知っていただきたいというのが一番大きい内容だと思います。権利処理がしっかりできないと何も利活用もできないということになります。P15の著作権、人格権、商標権、意匠権、所有権というところが一番大きく関わり、一番コストがかかる。ここをしっかりと意識しながら市町村にガイドラインを見てください。仕組作りを、しっかり示していかないといけないのかなと思う。

【森本委員】

- P5の震災関連資料の範囲のところで、可能な範囲で結構だと思うが、震災前の取り組み、学校もそうですし県も様々に取り組んでいたことがあると思うので、取り組みがどう生かされたのか、どこが課題になったのか、整理し残してほしい。⑥になるかもしれないが。

【石川復興推進課総括課長】

- 今の件につきましては、前回の会議でも委員の皆様から意見を頂戴しました。今回のたたき台の中で、P17の収集のところで、5-1(2)の期間区分のところの②のところで、将来の防災教育への活用を見据えて、震災以前の各地域の暮らしの様子の資料についても収集していくということで、時間のところでアが震災以前、イが震災対応

期、ウが復旧・復興期というところで、個別の範囲についてはご相談させていただきたい。今頂戴しましたご意見を参考にさせていただきたい。

【南委員長】

- 検証に関わる部分は難しい課題だと思っています。資料は収集し活用を進めていきますが、復興計画を立てて進めてきてどうだったのか、委員会や県行政、市町村や教育委員会での検証など、行われてきたことをどう記録していくのか。この伝承記録そのものを活用する際にどうしても必要になってくるかもしれませんが、極力、主観的評価に関わることは注意しながら入れていかなければならないと思っています。その辺も十分検討願いたい。

【小原委員】

- P21の一次資料のところで、震災直後と72時間という目安が気になる。阪神淡路の時は直後という表現はいいかと思いますが、津波災害の場合は72時間というのは合うかどうかはすごく疑問に思えた。幅広い範囲でというのか、1日単位で考えた方がいいのか、この災害の独自性をもう少し議論した方がいいのでは思った。

【石川復興推進課総括課長】

- 小原委員の印象として、津波被害の場合はもっと長い方がいいという感じで考えておられるのでしょうか。

【小原委員】

- 個人的にはもっと長い範囲で考えたほうが良いと感じています。津波から長期生活を始める約1週間ぐらいが良いのでは。

【柴山副委員長】

- 72時間という定義を出したのは私ですが、沿岸部以外の岩手県内すべての72時間はすべて集めましょうというところで定義付けをしています。もちろん沿岸部では応急対応が1週間以上かかったところもあるので、そこについては72時間以降も様々な震災関連資料を集めていかなければなりません。
- しかしながら重要なものを選びながら集めていかないと、範囲が広くなりすぎてしまいます。ご意見の通り時間間隔を付けていった方がいいと思うので、そこは再度検討が必要かと思う。

【鹿野委員】

- その点に関してですが、本当に72時間で良いかと思っています。当時、防水スマホを使っていましたので、電池が切れるまでそれを使うことができた。もう一つ72時間以内に災害ボランティアセンターが設置されるはず。発災から3日とか1週間くらいを重点的ということであれば、災害ボランティアセンターを軸にして後方支援活動を行った遠野市に集まってきた各自治体、NGO、NPO及びメディア持っている情報が重要となる。
- 1週間ほどということですが、公に設置された避難所と各地に自主的に設置された避難所、後に公的な避難所として認知されますが、タイムラグがある。

【南委員長】

- 資料を収集するには目安がないと出来ないが、期間については追加案件として見直しが必要。

【杉本委員】

- 自分自身の経験から言うと、アーカイブにおいては利活用が大きな問題となってきます。今は収集することに力を注いでいるが、これが30年、50年と考えていった時に、それをメンテナンスするにはコストがかかっていきますので、上手く使われないとそのコストを出し続けることに抵抗が出てきます。そういった意味で、まだそれほど利活用に触れられていないなと思う。
- 自分自身の反省になりますが、どうしても収集してアーカイブをつくるという収集提供する側の視点になってしまい、実際に使う人の視点と違ってきます。
- 最近思うことは、活用するのは人であると考え、利用者に対してどうやってアプローチしていく場をつくっていくのが大事なのではということです。権利関係でいうとしっかりしたコンテンツ、生涯教育・社会教育を考えると、例えば、公民館・博物館が大きな足掛かりの場になります。
- そういうところで、どうやって今後ここで作られるデジタルアーカイブなり公文書に対するアクセスポイントをうまく使うのか。あるいは自分たちのこういうふうなリソースがあるんですよということを、わかるようにしておくためには一人ではできないので、人のネットワークをどうするかということがとても大事ではないのかと思う。公立の図書館では、例えばそこに住んでいる住民へのアプローチも大事な場であると思いますが、そこでのリファレンスの役割、こうやったらうまく使えるんですよといった事例をつくっていきながら、行政だとどうしても縦割りの壁があるのでやりにくいところもあるかもしれないが、距離を超えての人のネットワークづくり、是非そういうところも含めてご検討いただければと思う。

【南委員長】

- この前、東北で大きな洪水災害があったが、避難情報の運用、炊き出しボランティアや物資ボランティアなど、やはり3.11から築かれた経験が効いていると思う。こんな大きな洪水災害や地震が起きたら、たとえば避難所を立ち上げるにはどんな資料を見たらいいのかのように、このアーカイブにアクセスするとすぐにわかる。なかなか難しいことかもしれないが、そのプラットフォームになるようなアーカイブであったらいいと思います。防災教育といったら、このアーカイブを見る。このような利用者視点を入れることが大事なことだと思う。

【柴山副委員長】

- 先日、学生達がハーバード大学で東日本大震災のアーカイブを使った発表をさせていただいた。ハーバード大学には、JDAアーカイブシステムがあり、その中に震災記録を用いてプレゼンテーションを作成する機能があります。学生達は自分のテーマ内容の震災記録を探している段階で、宮城県内の震災記録は充実しているが、岩手県内の震災記録は、なかなかないというのが現状でした。一本松について調べたい等々があってもアーカイブがされておらず、調べるために労力を使ってしまう問題点がありました。今回の岩手県のアーカイブでは、震災関連資料を使って勉強し、またそこから新しい資料が生まれそれらの新しい資料をいろんなところで発表

ができる体制ができれば、このアーカイブの意義が出てくるのではないかと思います。

【鹿野委員】

- 誤解されると困るが、どのような素材を収集するのかと、どんなことができるのかということが、分断されて会話になっている。変化を記録するのか、それとも研究あるいは検証するためにはどんな素材が必要なのかということが入り混じっているのかなという印象を受けた。
- それから、3.11のこのアーカイブが次にどう生かされるのかという点ですが、民間ベースでは既に行われていて、3.11の時も災害ボランティアセンターがどういう運営をされていたのか、その後起こった災害を含め、3.11の経験を全国から集まった方々が検討した内容がボランティアセンターに役立ってきたと、そういった事例が既にあります。そうすると、岩手だけの情報を収集するだけで良いか、利活用のケースがある程度出てきてからと思うが、比較対象として宮城の情報がないと、これがいいのか悪いのかもわからないという状況になる。この先の利活用、どういう目的で使うというものがないと、やはり空転してしまうのかなという印象がある。

【柴山副委員長】

- 震災から震災記録のアーカイブを行っておりますが、収集内容を先に決めるのか、利活用内容を決めて収集内容を決めるのかは難しい議論です。東北大学の「みちのく震録伝」はあらゆるものを収集するというのを重要視しており、何でもかんでも集めていくということにしております。集めた震災記録は、その後どう使われていくか、実は一年後の使われ方とか今使ってみたくとか、どんどん活用方法は変わってきております。それについては、第1回有識者会議の時に議論されました。集める対象をある程度絞ってしまうと、実は漏れが出てしまうというところがあります。一方、それを無作為にってしまうと、収集範囲が広すぎて、集められないという問題もあります。その中で一つの解決策ではないが、地域防災計画と復興計画には震災直後から復興まで関連する震災津波関連資料の網羅性がありますので、そこを軸として集めていくことが重要と考えます。経験上、様々な震災関連資料の収集が必要というのはわかっていますが、収集の際、何が欲しいんですかと逆に聞かれてしまう可能性があります。そこは何か軸を決めていかないといけないと思います。

【鹿野委員】

- 今でなければ取れない情報は今収集しなければならないという活動をしてきたが、5年も経って収集するのであれば、ある程度、このように活用したいというもう一つの受け皿を作っておくべきでは。

【柴山副委員長】

- しっかり軸を考えながら収集活動をしていきます。

【杉本委員】

- 関連してデジタルアーカイブ、例えば文化遺産のアーカイブ、物ないし物のデジタルアーカイブ、それと同じモデルが震災アーカイブといえる。写真なり文章は震災で記録されているものの集まりでしかない。何が起きたかを知るために、その目

的の基に集めてくるのはものでしかないということが考えられる。その時に、そこで何が起きたかというのは、結局、そこに置いてあるものから解釈によって得られることになる。そうするとその解釈というのが、その立場、その範囲、あるいは時間とか、いろんなものによって変わっていく。そうするとそういう解釈をつくっていくために使うというのが、災害のためのアーカイブの基本なのかなと最近考えている。だれかの経験談に関連したイベントを書いたものかもしれない、そうしたものがこの先どんどんつくっていけるようにするというのが、今後震災アーカイブの基本的な役割になる。ですから、その時に実践しようとする人とお金と場所といった制約事項が入ってくるが、どういうものが役に立つかということ、今の時点あるいは三年四年の時点で決めることは難しかったのではと思う。あまり現段階でこれはいる、これはいらぬというのは、難しいと感じている。

【柴山副委員長】

- 今回、このアーカイブをつくるにあたり、やっぱりこの資料が足りないということがあれば、きちんと追加できるシステムになっていれば良い。それが県の中のプラットフォームとして、それでどんどん成長できるような形になれば、すごくすばらしいと思うので、まずはその中で軸を決めながら進めていき、しかも自由度を増したものになっていければ漏れもなくなっていくのかなと思う。そういう設計をこのガイドラインの中に含まれていければと思う。

【鹿野委員】

- 何度もしつこく言うかということ、それは利用者の視点からです。例えば、一昨日に日本災害協会から岩手の現状と復興の話をしてほしいと要請されたが、オフィシャルで根拠のある数字を使い、説得力をもって相手に伝えたい。その根拠が今回の収集した資料を活用したいと考えているからです。自分たちが調べたところが本当なのかと学者さんたちに言われたりとか、外にいる震災をわかっていない方に説得力を持たせるには、岩手県の震災情報アーカイブ出展というのが使いたい具体的なイメージがあります。
- これから変化していく情報、先ほどの復興計画もそうですが、まだこれからも変化していく情報をどうやってサポートしていくのか、いつの時点でストップするのか興味があります。
- 復興計画は県庁のホームページで調べられますが、行政文書は公開が基本ですが、各自治体のホームページを見ても書かれているところがわからない。それが一元化できればいいなと考えます。どう活用するのかは活用する側が考えるべきで、アイデアを出す方がいいのではと思う。

【南委員長】

- 活用イメージを何らかの形でいただいて、ワークショップで絞り込んでいくことがいいのでしょうか。一方で杉本委員からいただいたアーカイブの網羅性、そこから派生する現状で判断できない価値、あとでそこの中にある価値を引っ張り出していく等、アーカイブの持つ二面性があるので、是非両面から構築していきたい。

【赤沼委員】

- 資料収集するに当たり利活用を意識して集めるという方法はきわめて特異な方法で、収集資料に偏りが生じる危険性が高いと思います。ある事象を客観的に説明す

るうえで不可欠な資料を、あらかじめ定めた資料収集方針に基づき広範囲に収集し、一定の基準で整理したうえでデータベースを構築する、まずこれが基本と考えます。データベース化された資料から目的に合致したものを選別し、様々な角度から検討したうえでそれぞれの目的に応じ公表する、いわゆる利活用になります。これについては何人かの先生がおっしゃっておられたように同じ資料を扱ったとしてもそこから導き出される最終結論は、それを扱う方の主題によって異なってきます。利活用を意識して資料収集すると、主題に合致したある特定の資料だけに目が行き、ある事象を客観的に説明するうえで必要な資料の収集が難しくなるように感じました。資料を収集するうえで重要なことは、収集場所、収集者、資料の履歴（いつ、どこで、誰がどのような目的で扱っていた資料かなど）を明確にしておくことだと思います。資料情報が収集の段階できちんと整理されていなければ、それらを整理・分類し、利活用する際に大変な問題が生じます。あらかじめ資料情報カードを準備し、それに資料の履歴がわかる必要最小限の情報を記録するというシステムを整えたうえで収集に当たることが重要と考えます。

- 収集するうえでもう一つ注意しなければならないことに、一定の分類基準で収集し保存した資料が利活用される場合、資料提供者の趣旨と異なる形で使用されることが起こる可能性があります。利活用する側が収集した資料に解釈を加え、ストーリーの中に当てはめていくわけですのでそれはそれでいたしかたないことと思いますが、資料提供者の趣旨とあまりにもかけ離れて活用された場合、トラブルになる恐れがあります。資料収集にあたっては、それを利活用するうえでの条件の有無、有の場合の内容についてもきちんと記録し、利活用に当たっては資料提供者が提示した条件を守りつつ使用する必要があると思います
- 構築されたデータベースの利活用は多岐にわたります。研究者をはじめとし、震災復興に関係のある方々は、一定のキーワードを入力し、それぞれの目的に合致した情報を収集することが可能だと思います。ただ、児童、生徒を想定した場合、一般人と同じ利用方法では使用が難しく、何らかの工夫が必要と考えます。岩手県太平洋沿岸部に規模の大きな津波が数十年の間隔で襲来することをふまえると、今の幼稚園児や小・中学生が社会人となった時に、再び襲ってくる自然の猛威に指導的立場で立ち向かう場面が生じる可能性がきわめて高いと思います。将来発生するであろう大規模自然災害に対処するうえでも、学校教育の果たす役割はきわめて重要で、これから構築されるデータベースが学校教育の一環として利用可能なシステムであること、この点にも留意する必要があると思います。今後のデータベースシステム開発に当たっては、児童・生徒を対象とした活用サイトを併せて設けるなど、その点についても検討していただきたいと思います。

【南委員長】

- 学校教育は、このプロジェクトが掲げるキーワードの一つにも相当している。教育上使いやすいものをつくり上げていくということを三つの視点でうたっているわけで、特に教育から使いやすいものであるということが、このアーカイブの目的になってもいいかもしれない。最初にガイダンスとなるページがあって、子供たちがこのようなことを勉強したいというふうに導かれていく。素晴らしいご指摘と聞いていました。

【森本委員】

- 活用になるが、その時その時の時代性によって、こういう資料がほしいというものがあるかもしれない。現段階の学校教育で、いかに活用するのかということの一つの大事な要素だと思う。例えば、本県では「いわての復興教育」プログラムというのを出しており、各学校、小・中・県立学校において展開しておりますが、例えばこのプログラムの構造にリンクを貼って資料が活用できるようにする。また、副読本も出していますが、ただこれは限られたページの中での資料なので、アーカイブとリンクしてもっと深く掘り下げることができるようにとか。そうすると学校教育に関わる利用者サイドとして考えれば、資料とうまくリンクをしていることが大事。低学年の資料には、低学年に合うところにリンクをはるということをやっていく必要があるかと思う。
- もう一つは子供たちが調べる場合に提供する資料と、教育の指導者層が見るものという区分がある。また、災害発生時に学校がどういう指示を出したのか、うまい取り組みがあったのか、学校再開のプロセス・避難所を含めてさまざまな管理面でのカテゴリで分類されているものがあると、利用者ベースの考え方からの資料提供になります。
- どのように資料提供されるかは、これをつくる過程で、実際使う現場サイドの視点でシステムやガイドラインを含めて出来上がっていくというのが重要であると思います。復興や防災について、学校から資料を示してほしいという声も上がっている。おそらく非常に貴重なものになっていくと思います。

【南委員長】

- 一つそのようなものがあると、地域にアーカイブが受け入れられるのかと思います。研究者目線もあるでしょうし、民間目線もあると思う。地元の子供たちの教育をどう進めるのかということは、このアーカイブの目的にも書いてあるし、そこを訴えかけていくことが必要と思いました。

【澤口委員】

- 先ほど杉本先生からお話がありましたが、私も図書館におりますので図書館の発想から言わせていただくと、記録の所在をはっきりさせるということは利用者目線で考えると、重要なことだと思います。デジタル化して公開すればすぐに見ることができますが、そうでないものは、どこに何があるかを知ることが大切になってきます。例えば博物館や図書館にはどういう記録があり、それがどういうジャンルに分類されて保管されているかなどです。検索する際にキーワードの確定が難しいという話もありましたが、必要なキーワードの標準化を図り一括でみるような仕組みがあればいいと思います。
- 横断的に検索ができる仕組みは、公共図書館でもできていますが、今回のアーカイブについても、子供向けや先生向けなど対象者別にできればいいと思います。
- WGで議論された権利処理のことですが、一次資料を使って他の資料をつくるという二次資料・三次資料の作成についても考慮されていたのでしょうか。

【柴山副委員長】

- 二次利用、三次利用は非常に重要になっていきますので、二次利用まではあるが三次利用まではどこまでフォローアップできるのかはわからないが、二次利用までに関しては利活用していくためには二次利用は必ず必要になっていきますので、そのところは権利処理でもう少し詰めていく必要性があります。

【大沢委員】

- 経験からですが、久慈市ではアーカイブ資料を集め、全部で13万点になりましたが、あらかじめ詳細な分類や利用目的を示した資料収集は実施しませんでした。というのは、一般の方々は、どの資料がどれに該当するか判断できませんし、これが資料ですが、という感じで持ち込まれます。そのため、資料収集時に、詳細な区分を設ける方法は難しいのではないかと思います。収集作業と整理作業は分離して考えて、同時にできる部分は同時にやっていくことかと思えます。また、収集した資料は、オープンデータのような形で公開してしまうので、その際に権利処理としてこういう範囲で利用しますというのを明確にして、権利許諾をいただくということが現実的な方法なのかなと思います。

【杉本委員】

- 二次利用という話が出ていますが、メタデータの二次利用についてもきちんと書いておくことが重要になってきます。特に今の世界ですと、ネット上からメタ情報を収集してきてそれを利用するということが普通に行われているので、それができないことによって、第三者に見るとというのが結構関わってきますので、このメタデータについての権利がどこまであるかがよく書かれていない。
- もう一つは常に考えていかなければいけないのは、ここでつくるデータが二十年後三十年後と長く使われていくための準備というのも、どこかでしていかなければいけないことです。たとえメタデータが比較的安定したものであっても使われるところが変わっていったりしますので、そういう意味でそういうことに関する記録を残していく必要がある。

【南委員長】

- 事務局運営についてご意見をいただいたので、事務局から報告をお願いします。

【石川復興推進課総括課長】

- 今回欠席されている委員から、事務局へご意見をいただいております。この後ご説明する会議の進め方にも関係しますが、ご紹介いたします。ひとつは、会議の進め方について、本来あるべき姿(結論)を先に想定し、それを具現化するための阻害要因をどうすべきかを議論すべきでは。あるいは、例えば、今回の資料を収集し利活用を考えるのであれば、どうあるべきかも想定できるのではないかと、その方が議論も早く進むのではないかとという話と、会議体系について有識者会議とWGとの内容が同じようになっているようで、本来のWGの位置付けができていないのではないかとというご意見もありました。私ども事務局では会議にあげる資料の質を向上させるころと、WG会議開催回数を増やすというご意見も頂いていますが、WG開催回数を倍にするという考えもやれなくはないのですが、むしろ中身をWGの皆様としっかり詰めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【南委員長】

- いただいたご意見については、しっかり捉え考えていきます。皆様よりこうしたほうが良いという意見があれば、事務局までお願いします。

②震災津波関連資料の収集活用等の進め方について

【南委員長】

- 震災津波関連資料の収集活用等の進め方について事務局より説明をお願いします。

【石川復興推進課総括課長】

- 資料3平成27年度年間スケジュール、資料4平成27年度有識者会議の主な議題を基に説明

【柴山副委員長】

- WGにも出席させていただいて、資料作成全般にも関わらせていただいています。皆様のご意見を聞きながら質をもっと高めていかなければならないというところがあります。簡単にガイドラインをつくることは可能ですが、それではなくて本当に実際に使えるガイドラインというところを考える上で、やはり議論というか論点を1ヶ月ほど延ばして論点を詰めていかないと、皆さんが納得していただけるものがないと思っていますので、この期間を延ばさせていただきました。これはいい方向にするために延ばさせていただいたものであり、できないから延ばしたわけはありません。飛躍的にいい方向に向かっていければと思っています。

【南委員長】

- このガイドラインで、後世に伝える中身を議論していくということですから、是非時間をかけて良いものをつくっていただけるとと思いますので、皆さんよろしくお願いします。

5 閉 会

【菊池復興推進課推進協働担当課長】

- 次回の有識者会議は11月を予定しております。日程は別途調整のうえ、後日ご連絡いたします。